## 消費者事故等情報に関するこれまでの取組

収集

消費生活センターからの通知

他の行政機関、消費者団体 からの情報提供

取

引

表

示

安

全

インターネット広告調査等 各種調査

都民からの通報(架空請求関連)

職権探知等

消費生活センターの相談情報 (危害・危険情報)

東京消防庁からの情報提供

ヒヤリ・ハット体験調査 (平成21年度事業開始)

都民からの通報

職権探知 等

調査・分析

不適正取引等を行っている疑いのある 事業者への立入調査等

不適正取引事業者に対する指導・処分

不当な表示を行っている疑いのある 事業者への調査・指導

特別対策班の設置により、 すき間事案などに対応

消費者事故等情報検討会による検討

(平成21年度設置)

構成:消費生活部、東京消防庁、都センター 国民生活センター 都立産業技術研究センター 健康安全研究センター

東京都商品等安全対策協議会における検討

構成:学識経験者・消費者・事業者等 例)「子供に対するライターの安全対策」

商品テスト・各種調査の実施

例)「カシミヤ製繊維製品」 「ガラス製なべぶたの破損事故」

相談テスト(都センター)

発信

HP「東京くらしWEB」による 調査の経過及び結果の公表 (処分事業者名含む) 悪質な取引等に関し注意喚起

広報誌「東京くらしねっと」による 情報提供

国、業界団体への要望

相談支援サイト等を活用し、 区市町村へ情報提供(都センター)

緊急消費者被害情報による注意喚起 (都センター)

HP「くらしの安全情報サイト」による 分析結果等の公表

広報誌「東京くらしねっと」による 情報提供

必要とする対象者に狙いを定め、 リーフレットを配布

例①「ライターの安全対策」

→幼稚園、保育所、小学校、 乳幼児健診時に配布

例②「キッチンでの事故防止ガイド」 (ヒヤリ・ハットレポート)

→学校、消費者団体等に配布

国、業界団体への要望、事業者指導

区市町村へ技術情報提供

(都センター)











